

令和6年度（第5回）彦根市子ども・若者会議議事要旨

令和7年(2025年)3月7日(金)

15時00分～16時30分

彦根市障害者福祉センター別館2階 多目的室

出席:11人／20人

1 あいさつ

部長よりあいさつ

資料確認

2 議 事

(1) 第3期彦根市子ども・若者プランに係るパブリックコメント実施結果等について

会 長：パブコメのご意見や県からの指摘事項を反映いただき、質の高いものになった。やはり子どものキッズコメントはいいと思った。その意見の中では、トイレの問題は、かなり深刻だと思う。また、若者が集える場所として自習室に関する意見が多い。この点について、市の考えを教えていただきたい。

事 務 局：1点目の学校の施設の整備については、プランでは、73ページの【7】に新規で施設の整備を追加し、学校施設等特定管理計画に基づいて、小中学校において老朽化対策として各種修繕を備え、教育環境の充実を目指すとしている。これはアンケートでもトイレに関する意見が多く、担当課の方に言って入れたという流れがある。子どもたちの意見を担当課に届けさせてもらい、子どもたちの声を生かした計画にしていきたいと考えている。2点目の子どもたちの居場所については、こちらも今回のプランで新たに居場所については記載しているが、実際、新しい居場所を作ることは難しく、プランでは、91ページの②の子どもたちの居場所づくりで、3つ目の子どもの居場所の確保では、民間でのお店などの空いているスペースで、なんとかその子どもたちが過ごせるような場所を用できないかというところで、企業やNPO、民間団体へこちらから来年度以降、依頼していきたいと考えている。

会 長：ある程度の見通しは持っておられると感じた。財源が必要なこともあると思うが、ぜひ、進めていただきたい。

(2) 第3期彦根市子ども・若者プラン(案)について

会 長：計画は分量が多いので、なかなか内容を理解するのに時間がかかる。できればわかりやすい概要版を作ってもらいたい。

事 務 局：作成し、発送させていただく予定である。年度内にはお示ししたい。

会 長：どういうものになるかは、できればご意見いただいて、よりいいもの、見やすいものになれば良いと思うが、これからであれば審議ができないのか。

事務局：できる限りメール等で確認させていただきたい。委員の皆様、期間が短い中であるがご協力をお願いしたい。

会 長：概要版は大事であると思っている。できれば委員の皆様からご意見を頂戴してブラッシュアップできればと思うので、その点よろしくをお願いしたい。

委 員：キッズコメントの意見にも公園をきれいにしてほしいというのがあるが、私も自治会の役員を初めてやるなかで、自分の地区にも公園がいくつかあるが、管理者が自治体であったり、地区住民であったりと違う。この公園をきれいにしてほしいという意見は身につまされると感じた。また、ボール遊びができないという意見、遊具が使えないという意見は、子どもからしたら切実だと感じた。この公園をきれいにしてほしいとか、公園でこういう遊びがしたいのにできないっていう声は、我々自身も、自分たちが住んでいる地区も含めて、考えていくべきではないかと思った。そういう声があって、しかもそれが誰の管理だという大人の事情になっていることを我々が理解する必要があるのではないかと思う。

会 長：これも法律が変わり、公園も子どものものというよりも、みんなのものということになっている。管理をどうするかという問題は、難しいものがあると思うので、またご意見いただければと思う。

委 員：子どもたち自身から声を寄せていただけること自体がとても嬉しいと思った。現在の立場では、遊び場の立ち上げなどの活動をさせていただいている。自分の住まいの地域で公園について調査させていただいたが、対象年齢が表示されていたり、この遊びが禁止とかになっていたりする。本当に子どもたちからすると、体力低下とかいろんなことを言われている一方で、そうやって遊ぶ環境自体が窮屈になっているということを保護者としてもとても感じたところである。また、学校の卒業生であっても学校に入れない場合もある。公園や学校の校庭がまず居場所になって、また地域の人との交流になっていくのがいいと思う。そういった本当にいろんな場面での子どもたちの意見はとても大事なことだと思う。それと同時に、子どもたちが得る利益みたいなのところを学校の管理と天秤をかけながら議論していくことがとても大事だと感じているところである。88 ページ①子ども・若者支援のネットワークづくりのところで、こども家庭センターの相談支援、若者支援の部分では、例えば、小中では、スクールソーシャルワーカーの方が福祉の部分や支援体制の調整みたいなのところも頑張っているところである。ここは、小中高の学籍が外れた後の支援についても、ぜひ一緒に力を入れて支援できたらと思っている。

事務局：若者支援ということで、今、ソーシャルワーカーさんが学籍を離れた後も対応されているとのことであるが、青少年の関係では少年センターで、卒業される前に学校訪問をさせていただいて、課題がある生徒に対して、今後何かあったら対応できるような体制は整えていくよう努めているところなので、そこに関してソーシャルワーカーさんの方でも情報共有しながら、こういう繋がり、体制があるというところを周知し、さらなる強化に努めていきたい。

委員：本来なら自治体が公園の管理をするべきだと思うが、市の委託事業として、フリースクールが、京町の公園のトイレ、花壇、ゴミ拾いの3つを請け負っている。これは、子どもの活動の一環として、重要なことだと思ったのでやっているが、まず1つは、地域の高齢化というのも管理ができかねる理由の1つではないか。もう1つ、この地域は、目の前に公園があって、早く学校が終わった時は近くの小学生が群がったりするのだが、その風景が非常に懐かしい。子どもが、長期休みになっても、公園で群がって遊ぶことは、寂しいがなくなりつつある。そういう中にあるのは、やはり地域に公園があることの意味は非常に大きいと思う。それから3つ目、学校の環境に関することで、本当は勉強も頑張りたいけれども、落ち着いて授業を受けられないので、授業をきちんと受けられる環境を整えてほしいというのは、スクールに来ている子どもたちの多くが実感を含めて話してくれる。宿題は、学校が責任を持つはずのもので、子どもたちにやる気を引き出し、学力を向上させるために、あるいは、生活、学習習慣を定着させるためのものなのだが、1人1人の個人差が非常にあると実感している。なので、そのあたりをもう少し考えていただきたいのと、少人数教室は、やはり、国に求めないといけないし、そういうことは、やはりお金のかかることなので、難しい面もあると思うが、子どもたちの声を、本当に行政に聞かせていただきたいし、これからもこういう風にチャレンジしてもらえたらと思う。

委員：地域全体での支援といただいているが、自治会に入らない家庭が増えてきている。新興の住宅地ができているが、自治会が形成されない。そういった中で、この地域の中で子どもを見ることが果たしてできるのか。実際に地域でいろんなボランティア活動をさせていただいているが、ボランティアも厳しい状況になることをわかっていただければと思う。転入時に、市の職員さんが、自治会は入らなくてもいいですとおっしゃったという風に聞いている。地区の中の子どもの活動をさせていただいているが、この地域全体で子どもを応援することが厳しくなっている。

委員：子どもたちの居場所や過ごし方についてで、働き方改革で学校が早く終わるようになるという話を聞いた。もしそうになると、放課後が長くなった場合に子どもたちが過ごす場所が必要になる。学童保育もあるが、時間と場所の問題がある。経済格差が教育格差になりかねず、クラスの中で習熟度の違う人がどんどん広がっていく。例えば長浜市等ではコミュニティセンターとかで、学習支援をされている方が多いが、そこでは有料で教えておられる。彦根市でも、公共施設で実費などをいただいたうえで教えることは可能か。先生の働き方改革の中で、民間で教えることはできるものなのかを

お聞きしたい。

事務局：学校の就業時間については、愛荘町では時間割を工夫して午前中に5時間目まで行い、下校時間が早いと聞いたが、彦根市では今のところそのような時間割の変更や放課後の切り上げということは考えていない。

公民館等での学習支援については、73ページの②【5】地域学校協働本部事業の推進に関連するかと思う。この事業は、地域の方々に地域課題や子どもたちの課題を含めて、学校のことを協議いただいて、その中で、うちの学区は学習支援などをした方がいいのではというようなお話し合いのもとで、学力向上を目的として、地域の方で学習支援できるよっていう方々が集まって、公民館で学習支援をしていただいている。コミュニティセンターや文化センターにおいて、有料での学習支援は可能かと思う。

委員：ボランティアには限界があるので、コミュニティセンターでできることは可能かというところを聞きたかった。ボランティアもあっていいし、いろんな方法、構成があつていいと思う。

会長：学習支援の習慣を充実していくために、こういうような、有償であってもチャンネルを増やしていくことは重要であるというご意見であると思う。そこで、無料しか無理ですとなると、実際に教材であるとか色々なものを作ったりするには限界があるので、その辺りの可能性を聞かれたと思う。

(3) 彦根市子ども・若者プラン 令和7年度新規・拡充事業(案)について

委員：1か月児健康診査は今までの新生児訪問とは別のものか。

事務局：別のものである。1ヶ月後に医療機関を受診されてのお母さんとお子さんが健診されているが、その費用の助成と、健診結果について、これからは市町村の方に医療機関から結果をいただいて、支援が必要な人はその時点から支援をしていくような体制も新たに作られた。

委員：フリースクールの補助上限が3万円から4万円に引き上がるのがたいへんありがたい。保護者は喜んでおられる。フリースクールに来ている保護者の状況としては、一旦子どもが不登校になると、特に思春期の方は目を離せない自傷行為と精神が病んでしまうところもあり、1人で家におけないというのもあるため、仕事をしていた保護者が辞めざるを得ない。スクールへ通うようになって、9時半から3時半までのため、今まで常勤で仕事されていた方が仕事を半減しなければならないため、本当に一般家庭においても、その経済的負担が大きい。そういう意味で、その利用料金が助成されることは、非常に希望になる。前回の意見も85ページに反映していただきありがたい。

(4) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について

委員：外国人や母親が日本人でないバックグラウンドの方が増えているが、保育・教育認定

の申請がWEBなので、全ての言語は無理だと思うが、人数の多い言語のもの中心にでよいので、WEBの申し込みを多言語化する予定はないか。

事務局：今ご質問いただいた通り、電子申請による申し込みを行っており、電子申請システムというところが、幼児課独自のものではなくて、本市全体のシステムである。その多言語化ができるかどうかというところまでは把握はしていないので、一度確認させていただいて、答えさせていただく。

委員：今は申請するのに、外国の方への支援をされると思うが、その辺は幼児課さんへ行ってくれたら教えてくれるのか。それか、外国語を話される方には、そういった方向けの窓口があるのか。

事務局：福祉センターにはポルトガル法の通訳が1名いるが、本日は不在にしている。その他の言語については、常駐はしていないのでご不便をおかけするところがあるが、本庁の人権政策課には、英語などの通訳もいる。あとは、オンラインで通訳対応している。オンラインの申請の方は、書面では対応させてもらっている。人権政策課で教えてもらえることを知っておられる方はそこに直で行かれるし、それぞれの窓口で、外国の方が来られたら同じように通訳を人権政策課から呼ぶとか、あとは、人権政策課に配されない言語であれば、オンラインでのやり取りで対応できるようにはなっているので、どちらに行っていただいても基本的には同じ対応をさせていただける。

委員：いろんな方面から網羅的にまとめられている。専門的な視点からのご意見も多々あり勉強になった。量の見込みについては、第3期のこのプランを実行した上に、その効果を見込んで、こういう風になるという数値を見込んでおられるのか。それとも、今の人口の減少から2029年にはこうなっていると見込まれるという数値を示しておられるのか、その辺りを教えていただきたい。

棚ぎょうせい：量の見込みについては、将来の子ども人口を基に、現在の利用率や伸びなどを勘案して見込んでいる数値である。

委員：この計画は、ゴールみたいなものがあって、それを達成するため、現在がそうだから、そのギャップを埋めるためにこの施策を考えているというような観点で作られてるのか。現状の課題がこうだから、それを改善するためのこうありたいという意思の入った数字は入っているのか。今よりも良くしてあげたいというところを目指していくのか。その辺りの、そもそものコンセプトみたいなところを教えていただきたい。

事務局：日頃から市として子どもたちに何ができるか、子どもの現状を見ながら最大限のことをしていきたいという意味でこのプランを策定していて、見込みの数値については、先ほど申し上げた通り、実績がこういう風になっていくので、絶対この数値は確保していこうというところになる。それ以外には、プランの117ページから、指標の目標の

設定させていただいており、今回はアンケートを実施し、市民と子どもたちの声を聞いて、それをどうやって叶えていくかというところを考えている。その声に合わせて、目標ごとに数値として現れる形で現状と、目標値を設定させていただいている。いずれもこのレベルまでは5年後には必ず持っていきたいという思いで数値を設定させていただいて、これを目指して5年間取り組んでいくというところで考えている。

委員：そういった目標をしっかりと立てていただいていることを知っていただけたらありがたいと思うし、彦根市は、全国的な知名度がある非常に有名なまちであるが、例えば市外の人がそういった観点で選んでいただけるとまた市民としてはとても嬉しいなということから、何かそういった合意ページみたいなものを描くのはどうか。これからは、私も考えさせていただき、ご意見させていただいて、市を盛り上げていけたらと思う。

会長：最後に、本質的なご質問をいただいた。要するに、子ども・若者だけでなく、全ての人が彦根に住みたいと思える計画だと思っているので、どうか、来年度から5年間、また概要版についてはご意見を求めるということを言っていただきましたので、メールが来たら、またご意見をお願いしたい。

3 事務連絡